

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
1	本文全体	経済産業省 産業技術政策課	(全体)	再検討スケジュールを見直すべき(他の重要施策の再検討と歩調を合わせたものとすべき)。	「政策推進指針(平成23年5月17日閣議決定)」において、「『新成長戦略』について、質的転換を要するもの、目標は堅持するが行程を見直すもの、目標・工程とも堅持するもの、新たに取り組むもの等の検証を夏までに実施し、年内に日本再生のたまえの戦略としての具体像を提示する」とのスケジュールが示されたところ。政府の重要政策の一つである科学技術政策は、新成長戦略等の他の重要施策と不可分のものであり、それらの再検討と歩調を合わせて見直しを行うことが必要。
2	本文全体	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	(全体)	「震災の記録、データに関する網羅的なアーカイブ構築」を盛り込む。	東日本大震災は、世界的にみても歴史的にみても未曾有の大震災であり、この記録、データを国民共通の記憶として長く後世に伝えることは極めて重要である。これらの記録、データは、今後の復興への取組に際しての基礎資料となるばかりでなく、将来にわたって学術的にも政策的にも重要な価値を持つものである。 そこでこれらの記録、データの網羅的な保存を行い、アーカイブを構築する必要がある。このアーカイブは、今回、新たに変更部分として提案された諸事項に取組む際にも基礎的な情報源となるものである。 記録、データの網羅的な保存が震災の全体像の把握には必要であるが、内容、形態は、多種多様である。インターネット上で公開されている情報も多い。アーカイブ構築にあたっては、これらの特徴に対応する必要がある。 アーカイブ構築では、記録、データを一箇所に集中して保管する必要は必ずしもなく、保存を行うことができる公的及び民間の団体・機関の連携協力と分担を通じて実現を目指すことが現実的である。この際に、国としての取組を示す必要があり、第4期基本計画における何らかの記述が必要と考える。 記載場所については、No.62、66に案を示す。
3	I. 1.	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課	福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組むとともに、震災とそこからの復興・再生を世界的経験として共有するためにも、国内外に向けて広く情報を発信していかなければならない。	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組むとともに、震災とそこからの復興・再生を世界的経験として共有するためにも、国内外に向けて広く情報を発信していかなければならない。	正式名称での記載をお願いいたします。
4	I. 1.	文部科学省 研究振興局 振興企画課学術企画室	福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組むとともに、震災とそこからの復興・再生を世界的経験として共有するためにも、国内学に向けて広く情報を発信していかなければならない。	福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組むとともに、震災とそこからの復興・再生を世界的経験として共有するためにも、 広く学術関係者により科学的な分析を行い、その教訓を次世代に伝承し 、国内学に向けて広く情報を発信していかなければならない。	科学技術の発展、国内外への情報の発信のためには、学術関係者による科学的分析とその記録は必要不可欠であり、追記を御検討いただきたい。なお、このことは復興構想7原則(平成23年5月10日東日本大震災復興構想会議決定)の原則1にも掲げられている。
5	I. 2.	総務省 消防庁 消防研究センター	しかしながら、科学技術政策はこれまで、経済や教育、防災、外交、安全保障、国際協力等の重要政策との有機的連携が希薄なまま、主として科学技術の振興政策として推進されてきた面が否めない。	しかしながら、科学技術政策はこれまで、経済や教育、 消防 ・防災、外交、安全保障、国際協力等の重要政策との有機的連携が希薄なまま、主として科学技術の振興政策として推進されてきた面が否めない。	今回の震災では、宮城県気仙沼市や岩手県山田町などに見られるような大規模火災の発生や、ガレキの中からの救助など、消防の役割がクローズアップされている。 そのため、消防に係る政策も重要政策として掲げる必要があり、イメージの近い「防災」という文言に消防を加えて「消防・防災」とすることにより、範囲を拡げたもの
6	I. 2.	国土交通省 大田官房 技術調査課	しかしながら、科学技術政策はこれまで、経済や教育、防災、外交、安全保障、国際協力等の重要政策との有機的連携が希薄なまま、主として科学技術の振興政策として推進されてきた面が否めない。	答申においては、科学技術政策と技術の民間活用や国際展開との連携が希薄であったことが主旨の文章であり、「防災」を追加するのには無理があるのではないかと。 また、防災については、これまで希薄であったわけではないのではないかと。 経済、外交と同列ではなく、「防災等の重要政策との連携はこれまでも図られてきているが、想定以上の震災により大規模な被災が生じていることから、科学技術政策とのより一層の連携が求められている」のように、別文としていただきたい。	
7	I. 4. (1) ②	総務省 消防庁 消防研究センター	地震や津波等による自然災害や重大事故等から国民の生命、財産を守るとともに、人々に物質的、精神的な豊かさを実現していくことは、国の責務として取り組むべき重要な課題である。	地震や津波等による自然災害や重大事故、 火災 等から国民の生命、財産を守るとともに、人々に物質的、精神的な豊かさを実現していくことは、国の責務として取り組むべき重要な課題である。	今回の震災では、宮城県気仙沼市や岩手県山田町などに見られるような大規模火災が発生した。このような大規模火災を起こさないための予防対策や、発生した場合の消火技術など、消防に係る科学技術を推進することは重要な課題である。 そのため、文言に火災を加えるもの。
8	I. 4. (1) ②	厚生労働省 老健局 総務課	このため、社会制度やシステム等が複雑化、多様化するなど急速な構造変化が進む中であっても、国民に対して、将来にわたり安全で、安心な生活を実感できるようにするとともに、豊かで、かつ質の高い生活を実現することで、これらを誇りとしていく国となる。	このため、今後更に少子高齢化がすすむこともあいまって 、社会制度やシステム等が複雑化、多様化するなど急速な構造変化が進む中であっても、国民に対して、将来にわたり安全で、安心な生活を実感できるようにするとともに、豊かで、かつ質の高い生活を実現することで、これらを誇りとしていく国となる。	少子高齢化は今後の社会の構造を述べる上で、非常に重要な要素であるとともに、高齢者や乳幼児等は被災地において、特別な配慮が必要とされる弱者であることから、少子高齢化に着目することは災害後の復興を考えるために非常に重要である。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
9	II. 1.	経済産業省 産業技術政策課	今回の大震災によって、民間企業は、当面、長期的観点から研究開発等に取り組むことは難しい状況にあり、科学技術イノベーションの促進においては、国が、これまで以上に大きな役割を担っていくことが期待されている。	特に、国際競争が激化する中、民間企業の研究開発投資は、近年、短期化の傾向にあり、今回の大震災によっての影響も相俟って、民間企業は、当面、長期的観点から研究開発等かつリスクの高い研究開発に取り組むことは難しい状況にあり、したがって、科学技術イノベーションの促進我が国の研究開発、イノベーションの推進においてあたっては、国が、これまで以上に大きな役割を担っていくことが期待されており、中でも既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」を国が主導していくことが重要となってきている。	震災の影響のみならず、新興国企業の技術面での急速なキャッチアップや、企業活動のグローバル化等による国際競争の激化により、我が国民間企業の研究開発投資は縮小、短期化せざるを得ない状況に陥っており、こうした状況下における国の役割を明確に示すため、左記の通り内容を改められたい。
10	II. 1.	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	このため、我が国の経済成長、発展の大前提として、また世界の成長センターとしてのアジア、さらにはアジア太平洋のダイナミズムを十分に取り込むことを念頭に置き、被災地域の産業再生、経済復興、被災地の安全、安心な生活の実現等に向けて、科学技術イノベーション政策を積極的に活用していく必要がある。	このため、我が国の経済成長、発展の大前提として、また世界の成長センターとしてのアジア、さらにはアジア太平洋のダイナミズムを十分に取り込むことを念頭に置き、地域構造の基盤となる社会基盤づくり、被災地域の産業再生、経済復興、被災地の安全、安心な生活の実現等に向けて、科学技術イノベーション政策を積極的に活用していく必要がある。	社会基盤のあり方も含め、新たな社会基盤の創造が必要となるのではないかと(そのためにも、技術開発が必要)。
11	II. 1.	経済産業省 資源エネルギー庁 総合政策課調査広報室	我が国がこうした閉塞状況から脱却し、将来にわたって持続的な成長、発展を実現していくためには、気候変動への対応と、エネルギーの安定的確保、自然との共生を両立させる低炭素社会の実現と気候変動への対応、そして高齢化の問題への対応が極めて重要である。	我が国がこうした閉塞状況から脱却し、将来にわたって持続的な成長、発展を実現していくためには、気候変動への対応と、エネルギーの安定的確保、自然との共生を両立させる低炭素社会の実現と気候変動への対応、そして高齢化の問題への対応が極めて重要である。	「気候変動への対応」という記載は前段にも登場しており重複しているため、削除願います。
12	II. 1.	経済産業省 資源エネルギー庁 総合政策課調査広報室	我が国としては、低炭素社会の実現を目指しつつ、エネルギーを安定的に供給、確保していくため、革新的な再生可能エネルギーの開発と普及の拡大、分散型エネルギーシステムの革新、電力をはじめとする強靱な社会インフラの整備等を急速に進めなければならない。	我が国としては、低炭素社会の実現を目指しつつ、エネルギーを安定的に供給、確保していくため、革新的な再生可能エネルギーの開発と普及の拡大、分散型エネルギーシステムの革新、電力をはじめとする強靱な社会インフラの整備等を急速に進めなければならない原子力の安全性確保、化石燃料のクリーン利用、再生可能エネルギーの利用拡大、省エネ型社会システムの実現に向けた取組を進めることが重要となる。	総理から示された、今後のエネルギー政策の方針直し針に沿った記載に修正願います。
13	II. 1.	経済産業省 産業技術政策課	このような観点から、第4期基本計画では、環境・エネルギーを対象とする「グリーンイノベーション」と、医療・介護・健康を対象とする「ライフイノベーション」を2つの大きな成長の柱として位置付け、科学技術イノベーション政策を戦略的に展開する。	このような観点から、第4期基本計画では、環境・エネルギーを対象とする「グリーンイノベーション革新型エネルギー・環境戦略」と、医療・介護・健康を対象とする「ライフイノベーション成長型長寿社会戦略」を2つの大きな成長の柱として位置付けるとともに、既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」を推進することにより、科学技術イノベーション政策を戦略的に展開する。	答申の前提となった新成長戦略は、現在、震災の影響を受けて見直しが進められているところであり、「グリーンイノベーション」「ライフイノベーション」という柱立てが残ることは不適切。 新興国企業の技術面での急速なキャッチアップや、企業活動のグローバル化等による国際競争の激化により、我が国民間企業の研究開発投資は縮小、短期化せざるを得ない状況に陥っており、こうした状況下においては、国が「非連続型研究」を推進することが重要であることから、左記の通り内容を改められたい。 ※「グリーンイノベーション」「ライフイノベーション」と記載されるその他の箇所についても同様にすべて変更すべき。
14	II. 2. (1)	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	この震災による深刻かつ広範な影響から早期に立ち直り、地域の特色と強みを活かして、できるだけ速やかに、力強く復興、再生を実現していくために、国として、科学技術イノベーションの活用を強力に推進する。これにより、被災地の農業、水産業をはじめとする産業の再生とその一層の発展を実現するとともに、強靱な社会インフラの再構築によって、人々の生活の安定や利便性の向上、被災地に住む人々の安全で安心な生活を実現する。	この震災による深刻かつ広範な影響から早期に立ち直り、地域の特色と強みを活かして、できるだけ速やかに、力強く復興、再生を実現していくために、国として、科学技術イノベーションの活用を強力に推進する他、社会基盤の機能を強化する。これにより、被災地の農業、水産業をはじめとする産業の再生とその一層の発展を実現するとともに、強靱な社会インフラの再構築によって、人々の生活の安定や利便性の向上、被災地に住む人々の安全で安心な生活を実現する。	社会基盤の機能強化があつてこそ、産業の再生や発展につながるのではないかと。
15	II. 2. (1)	農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課	これにより、被災地の農業、水産業をはじめとする産業の再生とその一層の発展を実現するとともに、強靱な社会インフラの再構築によって、人々の生活の安定や利便性の向上、被災地に住む人々の安全で安心な生活を実現する。	これにより、被災地の農業、水産業農林水産業をはじめとする産業の再生とその一層の発展を実現するとともに、強靱な社会インフラの再構築によって、人々の生活の安定や利便性の向上、被災地に住む人々の安全で安心な生活を実現する。	林業に関して、岩手県、宮城県、海岸線の多くが流出等の被害を受け、再生を必要としている。また、福島第一原子力発電所の事故による警戒区域や計画的避難区域の7割が森林であるが、森林は一般的に多量の放射性物質が沈着する性質があることから、林業活動が全くできない状態が長期化する恐れがある。さらに、きのこ、タケノコ、山菜といった特産林産物のみならず、将来これらの森林から伐出される木材にも放射能物質が蓄積される恐れがあり、被災地の林業が受けた被害は極めて大きい。よって、農業、水産業と限定せず、農林水産業と修正されたい。
16	II. 2. (2) i)	農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課	東日本大震災により、東北、北関東地方の沿岸域を中心として、広範囲にわたり、地場産業である農業、水産業等の第一次産業が甚大な被害を受けた。	東日本大震災により、東北、北関東地方の沿岸域を中心として、広範囲にわたり、地場産業である農業、水産業農林水産業等の一次産業が甚大な被害を受けた。	林業に関して、岩手県、宮城県、海岸線の多くが流出等の被害を受け、再生を必要としている。また、福島第一原子力発電所の事故による警戒区域や計画的避難区域の7割が森林であるが、森林は一般的に多量の放射性物質が沈着する性質があることから、林業活動が全くできない状態が長期化する恐れがある。さらに、きのこ、タケノコ、山菜といった特産林産物のみならず、将来これらの森林から伐出される木材にも放射能物質が蓄積される恐れがあり、被災地の林業が受けた被害は極めて大きい。よって、農業、水産業と限定せず、農林水産業と修正されたい。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
17	II. 2. (2) i)	農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、 <u>海岸部の保安林の復旧・再生</u> 、海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	岩手県、宮城県等の海岸部の保安林の多くが流出等の被害を受けたが、今後の飛砂防備、防潮等の海岸部の保安林の機能回復および防災対策のために、破壊された海岸部の保安林の復旧・再生が必要とされているため。
18	II. 2. (2) i)	環境省 総合環境政策局 総務課環境研究技術室	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、 <u>沿岸</u> ・海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	津波の被害を受けたのは、海洋生態系のみならず、海岸林、砂丘、干潟等の沿岸生態系も被害を受けていることから。
19	II. 2. (2) iii)	内閣府 食品安全委員会事務局 情報・緊急時対応課	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	これを踏まえ、国は、これら産業の復興、再生に向けて、汚染された土壌や水質等の調査及び改善改良、海洋生態系の回復、生産性の向上、農林水産物 <u>をはじめとした飲食物</u> の安全確保等に関する研究開発を推進するとともに、その利活用を促進する。	食品中の放射性物質に係る健康影響評価など食の安全を確保するためには、生産段階での対応は重要であるが、原料を使用した最終製品まで考慮する必要があるため。
20	II. 2. (2) i)	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課	さらに、国は、新しい産業の創成と雇用の創出に向けて、被災地域を中心に、再生可能エネルギーや医療・介護、情報通信技術等の領域における研究開発等の取組を促進する。	さらに、国は、新しい産業の創成と雇用の創出に向けて、被災地域を中心に、再生可能エネルギーや <u>保健・医療・福祉</u> 、情報通信技術等の領域における研究開発等の取組を促進する。	保健・福祉が抜けているため。
21	II. 2. (2) ii)	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	被災地域では、地震と津波、さらには液状化等によって、多くの建築構造物等が倒壊あるいは流失し、社会インフラが寸断され、甚大な被害が発生した。	被災地域では、地震と津波、さらには液状化等によって、多くの <u>土木</u> ・建築構造物等が倒壊あるいは流失し、社会インフラが寸断され、甚大な被害が発生した。	後段に「港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ」とあり、土木構造物と明記するのが適切。
22	II. 2. (2) ii)	国土交通省 大臣官房 技術調査課	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、 <u>河川堤防や海岸堤防、砂防関係施設、公園緑地等の防災インフラ</u> 、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 今回の地震により河川堤防や海岸堤防についても壊滅的な被害を受けたところ。海岸堤防の破壊等や河川を遡上した津波による河川堤防の破壊等により市街地への大規模な津波の被害が生じており、また、梅雨期や台風期には洪水や高潮・高波の2次被害の恐れもあることから河川堤防や海岸堤防の復旧は被災地の復興に不可欠である。 今回の地震により多くの土砂災害が発生しており、また地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、今後の降雨等による土砂災害の危険性が高まっているところ。砂防関係施設の復旧は被災地の復興に不可欠である。 公園緑地は、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する広域避難地としての機能や、耐震性貯水槽や救援活動の場となる多目的広場等を備え、消防、救護、復旧・復興活動の拠点としての機能を有するなど、都市の安全性の向上に資する社会インフラであり、今回の震災を受け、その機能を向上させるための研究開発に取り組んでいくこととしているため。
23	II. 2. (2) ii)	環境省 総合環境政策局 総務課環境研究技術室	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル、 <u>都市公園や自然公園</u> 等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 今般の大震災では多くの公園施設が被害を受けているが、これらは地域特性に応じた自然共生型の地域づくりを進めていく上で、建築構造物と並ぶ重要な施設であり、地域の復興・再生のためには、その修復が必要である。 自然との共生を図りつつ、災害に強く地域の特性を活かした地域づくりを行うため、公園施設の機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発を、今後いっそう進めていくべきである。
24	II. 2. (2) ii)	国土交通省 鉄道局 技術企画課技術開発室	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、 <u>線路</u> 等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	表現の適正化(線路は鉄道施設の一部であり、二重記載を避けるため)
25	II. 2. (2) ii)	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	これを踏まえ、国は、被災地域の復興、再生に向けた取組の一環として、家屋やビル等の修繕や修復、港湾、空港、鉄道、橋梁、道路、線路等の交通インフラ、さらに電気、ガス、 <u>上下</u> 水道、情報通信等の生活インフラの復旧、再生とその機能性、利便性、安全性、安定性の向上等に資する研究開発その他の取組を進める。	“水道”は(一般用語としては)上水道を主にさすことが多いため、主旨を明確にするため。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
26	II. 2. (2) iii)	内閣府 日本学術会議事務局 企画課総括担当	また、国は、福島第一原子力発電所の事故を受け、周辺地域における放射線モニタリングを強化するとともに、得られる情報の国内外への正確かつ迅速な発信を強化する。さらに、国際協力も得て、汚染された土壌、水等の除染、廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。 地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による精神的疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	また、国は、福島第一原子力発電所の事故を受け、周辺地域における放射線モニタリングを強化するとともに、 得られる健康に及ぼす影響についての確かな分析を行い、こうした情報の国内外への正確かつ迅速な発信を強化する。 さらに、国際協力も得て、汚染された土壌、水等の除染、廃棄物の処理、処分等に関する取組を推進する。 地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による精神的疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	金澤会長のご意向を反映したため。
27	II. 2. (2) iii)	厚生労働省 老健局 老人保健課	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による精神的疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による 精神的・心身の 疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し するとともに、その健康を維持し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、保健・医療・介護・福祉の提供体制の再整備等に係る研究、 心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	災害による人体への影響は、精神面のみならず、身体面への考慮も必要であり、また、精神面や身体面での健康を維持するためには、医療や介護の環境整備もあわせて重要な観点であるため、そうした観点を追加したもの。
28	II. 2. (2) iii)	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による精神的疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による 精神的疲労や心的ストレス、 心的外傷後ストレス障害(PTSD)、 福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念 など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、 心理学や精神医学等の科学的根拠に基づく診断・治療の開発研究及び介入研究等 を強化する。 さらに、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念などによる健康面への影響に関する研究についても検討する。	・PTSDは心的ストレス状態が1カ月以上慢性化した状態を指すものであり、そこまで至らなくとも一般的な心的ストレスへの対応も重要である。 ・PTSDの医療介入は曝露療法であり、精神医学的科学的根拠に基づくアプローチが重要である。 ・被災者への研究では、単なる分析研究は不適切であり、研究を通じた精神保健活動の介入が不可欠である。 ・地震や津波の影響による心的ストレスと原発事故の心的ストレスとは、対象の性質が異なるため区別してアプローチする必要がある。また、原発事故への対応は、住民にとってはいまだ解決しておらず、心的ストレスへの研究活動で、かえって悪化させる懸念もあるため、解決の動向を見守りつつ慎重に検討する必要がある。
29	II. 2. (2) iii)	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による精神的疲労や心的外傷後ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。	地震や津波の恐怖、長期間の避難生活等による 精神的疲労や心的外傷後 ストレス障害(PTSD)、福島第一原子力発電所の事故に関連した懸念など、人々の健康不安を解消し、精神的な安定を確保するため、被災地の人々を対象とする長期間の健康調査、心理学や精神医学等に基づく診断、治療、研究等を強化する。 特に今回の震災では、多くの子どもが被災し、その後も避難生活を送っている。社会の宝である子どもの心身の健康な発達のためには、子どもが子どもらしい日常生活を取り戻すとともに、適切な医療、保健、福祉、教育が提供される必要が有る。	被災地の子どもの心身の健康な発達を社会が支える取組の強化の必要性が指摘されている。将来に向けて、必要な施策や科学技術について、検討する必要がある。
30	II. 2. (3)	文部科学省 研究振興局 基礎研究振興課	・国は、被災した地域を中心に、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等が連携し、特区制度も活用しつつ、再生可能エネルギーや医療・介護、情報通信技術、先端材料、環境技術等の領域における新たな研究機関の創設や、官民の関連研究機関が集積した一大研究拠点の形成等について検討する。	・国は、被災した地域を中心に、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等が連携し、特区制度も活用しつつ、再生可能エネルギーや医療・介護、情報通信技術、先端材料、環境技術等の領域における新たな研究機関の創設や、官民の関連研究機関が集積した 一大研究拠点の形成、復興に必要な期間と研究開発の特性を考慮した中長期的かつ弾力的な新たな支援の仕組み 等について検討する。	震災復興にあたっては、左記のように特区に代表される制度等の柔軟な運用とともに、地域ニーズのもとに地域の特性を活かしたイノベーションを継続的に起こし、その成果を復興の原動力としていく必要がある。そのようなイノベーションを迅速にかつ多く起こしていくためには、研究開発の特性を考慮した上で、関係機関の結集を促進し、スピード感を持ちながら中長期的かつ弾力的に研究開発を支援していくことが可能となる新たな仕組みの検討が必要となることが想定されるため、左記の修正案をご検討願いたい。
31	II. 3. (1)	経済産業省 産業技術政策課	我が国と世界が直面する喫緊の課題である気候変動問題を解決し、かつ、世界各国が将来の成長の鍵として熾烈な競争を展開している脱化石燃料の潮流を捉え、世界最先端の低炭素社会を実現するため、グリーンイノベーションを強力に推進する。これにより、我が国が強みをもつ環境・エネルギー技術の一層の革新を促すとともに、社会システムや制度改革を推進し、これを国内外に普及・展開することで、我が国の持続的な成長を実現する。また、これらの取組により、世界に先駆けた環境・エネルギー先進国の実現を目指すとともに、持続可能な自然共生社会や循環型社会の実現、さらには豊かな国民生活の実現を目指す。	我が国 とが直面するエネルギー危機を克服するとともに、世界が直面する喫緊の課題である気候変動問題を解決し、かつ、世界各国が将来の成長の鍵として熾烈な競争を展開している脱化石燃料の潮流を捉え、世界最先端の低炭素社会を実現 するため、 グリーンイノベーション 革新的エネルギー・環境戦略 を強力に推進する。これにより、我が国が強みをもつ 環境・エネルギー・環境技術 の一層の革新を促すとともに、 社会システムや制度改革を推進し、これを国内外に普及・展開することで、我が国の持続的な成長を実現する。また、これらの取組により、世界に先駆けた環境・エネルギー・環境先進国の実現を目指すとともに、持続可能な自然共生社会や循環型社会の実現、さらには豊かな国民生活の実現を目指す。	答申の前提となった新成長戦略は、震災の影響を受け見直しが進められているところであり、「グリーンイノベーション」について言及することは不適切。また、気候変動問題以外にも、昨今の震災による電力制約等により、現在我が国は深刻なエネルギー危機に直面しており、これを克服するためにはエネルギー・環境技術の革新が必須であることから、左記のとおり追加・修正すべき。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
32	II. 3. (2)	経済産業省 産業技術政策課	(1)で述べたグリーンイノベーションの目標実現に向けて、具体的には以下に掲げる重要課題を設定する。国として、大学、公的研究機関、産業界との連携、協力の下、これに対応した研究開発等の関連施策を重点的に推進する。	(1)で述べた グリーンイノベーション 革新的エネルギー・環境戦略の目標実現に向けて、具体的には以下に掲げる重要課題を設定する。国として、大学、公的研究機関、産業界との連携、協力の下、これに対応した研究開発等の関連施策を重点的に推進する。 <u>とりわけ、エネルギー制約を克服し、長期的に安定的なエネルギー需給構造・社会システムを構築するためには、需給両面からの対策が必要であり、その重要な鍵を握るのがイノベーションである。すなわち、再生可能エネルギーの実用性を飛躍的に向上し、エネルギー供給源の多様化を図るとともに、省エネルギーの徹底の追求や化石燃料の環境性の向上を通じ、スマートなエネルギー利用を実現する必要がある。さらには、これらの技術革新を支える共通基盤的材料技術を確立することが重要である。</u> <u>このため、短期的には、エネルギー需給バランスの確保に向け、既存技術の改良・導入を国が積極的に推進する。一方、中長期的には、既存技術の改良・導入のみでは限界があることから、このような既存技術の限界を突破した新たな技術を生み出していく必要がある。我が国は、過去にも、石油危機に際し、当時、実用化・市場化の目処が全くついていた再生可能エネルギー等の開発に、官民を挙げて長期的かつ重点的に取り組み、太陽電池やヒートポンプ等の世界最先端のエネルギー・環境技術を生み出してきた経験がある。したがって、民間企業の研究開発が短期化している現状を踏まえ、国が、長期的な視野に立ち、既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」を重点的に推進し、さらには、事業化まで見据えた国主導による産学官の研究開発を推進する。</u>	昨今の震災による電力制約等により、現在我が国は深刻なエネルギー危機に直面しており、これを克服するためには種々のエネルギー・環境技術の革新が必須であることから、左記のとおり追加・修正すべき。また、近年、民間企業の研究開発投資は縮小、短期化せざるを得ない状況となっており、国が既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」に積極的に取り組む必要があることから、左記のとおり追記されたい。
33	II. 3. (2) i)	経済産業省 産業技術政策課	i)エネルギー供給の低炭素化	i) <u>クリーンかつ安定的なエネルギー供給の低炭素化実現</u>	エネルギー供給においては、低炭素化の視点のみならず安定的な供給という視点も不可欠であるため。また、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーを普及させるためにも、安定的に供給するという視点は極めて重要と思量。
34	II. 3. (2) i)	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課	国として、当面の電力不足に対応するため、太陽光発電、蓄電池、燃料電池、ガスコージェネレーションシステムに関する技術の導入を積極的に推進する。	国として、当面の電力不足に対応するため、太陽光発電、蓄電池、燃料電池、ガスコージェネレーションシステムに関する技術の導入を積極的に推進する。	中長期的な技術革新課題の記述箇所であることから、当該箇所に記載する必要はないのではないか。(同パラグラフに同旨の記載有り)
35	II. 3. (2) ii)	経済産業省 産業技術政策課	製造部門における化石資源の一層の効率的利用を図るため、製鉄等における革新的な製造プロセスや、ここで用いられる材料の高機能化、さらにはグリーンイノベーションアクションプランサステイナブルケミストリー、バイオリアファイナリーに関する研究開発を推進する。	製造部門における化石資源の一層の効率的利用を図るため、 <u>革新的触媒技術</u> 、製鉄等における革新的な製造プロセスや、ここで用いられる材料の高機能化、さらにはグリーンイノベーションアクションプランサステイナブルケミストリー、バイオリアファイナリーに関する研究開発を推進する。	現在、多くの製品の原料となる石油化学品は化石資源を原料としているが、革新的な触媒技術により二酸化炭素等の非化石資源から化学品を製造することが可能となれば、大幅なエネルギー利用の高効率化が期待できることから、当該箇所に「革新的触媒技術」を追記されたい。
36	II. 3. (2) ii)	経済産業省 産業技術政策課	我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める民生(家庭、業務)、運輸部門の低炭素化に向けて、住宅及び建築物の高断熱化、次世代型ヒートポンプシステム、定置用燃料電池、高効率照明、パワー半導体など省エネルギー技術の開発、普及や、次世代自動車に用いられる蓄電池、燃料電池、パワーエレクトロニクスによる電力制御等の開発、普及に関する取り組みを推進する。さらに、高効率輸送機器(鉄道、船舶、航空機)に関する研究開発を推進する。	我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める民生(家庭、業務)、運輸部門の低炭素化に向けて、住宅及び建築物の高断熱化、次世代型ヒートポンプシステム、定置用燃料電池、高効率照明、パワー半導体など省エネルギー技術の開発、普及や、次世代自動車に用いられる蓄電池、燃料電池、パワーエレクトロニクスによる電力制御等の開発、普及に関する取り組みを推進する。さらに、 <u>軽量性、強度等に優れたナノカーボン技術等のエコ材料技術</u> や、技術高効率輸送機器(鉄道、船舶、航空機)に関する研究開発を推進する。	ナノカーボン等エコ材料技術は、自動車や航空機等の構造材として使用された場合には軽量化による省エネルギー効果をもたらすほか、電子ペーパー、蓄電池、人工筋肉等の幅広い分野に適用され、エネルギー利用の高効率化及びスマート化に寄与することが期待されていることから、追加されたい。
37	II. 3. (2) iii)	文部科学省 研究振興局 情報課	同時に、これらの普及、拡大に向けて、統合システムとしての海外展開を推進する。 また、資源再生技術の革新、レアメタル、レアアース等の代替材料の創出に向けた取組を推進する。	同時に、これらの普及、拡大に向けて、統合システムとしての海外展開を推進する。 <u>これらと連携し、社会システムを構成する人やモノの動きを広くネットワークにより、リアルタイムに集約して、高効率化のための制御を行うシステムに関する研究開発を推進する。</u> また、資源再生技術の革新、レアメタル、レアアース等の代替材料の創出に向けた取組を推進する。	今般の震災後の電力不足は、省エネルギーという観点から生活様式や社会システムのパラダイムシフト(高効率化)を追っている。このため、人やモノの動きなどを広くセンシングし、リアルタイムに集約してコンピュータ処理を施し、社会システムの高効率化、最適化に向けて制御を行うことが必要である。なお、集約したデータについては、電力供給側と共有することにより、総合的な需給調整が可能となる。
38	II. 4. (2)	経済産業省 産業技術政策課	(1)で述べたライフィノベーションの目標実現に向けて、具体的には以下に掲げる重要課題を設定する。国として、大学、公的研究機関、産業界との連携、協力の下、これらに対応した研究開発等の関連施策を重点的に推進する。	(1)で述べた ライフィノベーション <u>成長型長寿社会</u> の目標実現に向けて、具体的には以下に掲げる重要課題を設定する。国として、大学、公的研究機関、産業界との連携、協力の下、これらに対応した研究開発等の関連施策、 <u>さらには、民間企業の研究開発が短期化している現状を踏まえ、既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」を重点的に推進する。</u>	近年、民間企業の研究開発投資は縮小、短期化せざるを得ない状況となっており、国が既存技術の延長線上にない新技術を生み出す「非連続型研究」に積極的に取り組む必要があることから、左記のとおり追記されたい。 ※ライフィノベーションに関する修正は他の意見の通り。
39	II. 4. (2) i)	厚生労働省 老健局 老人保健課	また、東日本大震災を受けて、被災地の人々を中心とする長期間の健康調査を実施し、様々な疾病等の予防法開発に活用する。	また、東日本大震災を受けて、被災地の人々を中心とする長期間の健康調査 <u>や介入研究等</u> を実施し、様々な疾病等の予防法開発に活用する。	現在被災地では、調査に加え、すでに、さまざまな疾病や病態の予防を目指したさまざまな取り組みが行われているものと考えられ、それらの効果を検証するための研究も、長期間の健康調査と同じく重要と考えられるため。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
40	Ⅱ. 4. (1) ①	経済産業省 産業技術政策課	①「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設	① 国家の総力を結集した研究開発体制の構築 我が国民間企業による研究開発投資は、近年、急速に縮小、短期化する傾向にあり、特に、20年後の成長の種となる「非連続型研究」に対しては、全投資額のうち僅か1〜2%程度しか投資できておらず、現状のままでは、将来の我が国のイノベーションの源泉が枯渇する恐れがある。 このため、「非連続型研究」に官民が資源を結集して取り組む仕組みを早急に構築するとともに、こうしたプロジェクトの成果を事業化につなげるための制度整備等を推進する。 <推進方策> ・国は、「非連続型研究」について、産官学の連携を主導することにより、事業化までを見据えた最適な研究開発体制の構築するとともに、当該研究に対し継続的な支援を行う。 ・国は、「非連続型研究」による研究成果の活用、普及を促進するため、戦略的な国際標準の活用に向けたスキームについて検討し、制度化を図る。 ・国は、優れた大学等の技術シーズを円滑に産業界へ移転するため、従前よりも格段に利便性の高い技術移転制度の構築を図る。 ②「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設	日本経済の潜在的な成長力を回復させ、従来の想定と同程度の経済成長を実現するためには、我が国が世界をリードする「非連続的技術」について、国主導で重点投資することが不可欠。 さらに、重点投資した「非連続型研究」の成果を実用化、普及させていくため、国際標準に関するスキームの制度化や技術移転制度の充実などにも取り組むことが肝要であることから、左記の通り追記された。
41	Ⅱ. 5. (1) ②	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	我が国の研究開発環境は、今回の大震災により、特に東北、北関東地域において、研究施設、設備等に直接的な被害をもたらし、さらに、電力不足、研究資源の途絶等も研究開発システムに深刻な影響を及ぼしている。我が国としては、震災からの復興、再生を早期に実現していくためにも、産学官の多様な知を結集するための取組を大幅に強化していく必要がある。	我が国の研究開発環境は、今回の大震災により、特に東北、北関東地域において、研究施設、設備等に直接的な被害をもたらし、さらに、電力不足、研究資源の途絶等も研究開発システムに深刻な影響を及ぼしている。 研究施設・設備の復旧を迅速に図るとともに、我が国としては、震災からの復興、再生を早期に実現していくためにも、産学官の多様な知を結集するための取組を大幅に強化していく必要がある。	前述されている「研究施設、設備の直接的な被害」への対応を記述する必要があるため。
42	Ⅱ. 5. (2) ③	経済産業省 産業技術政策課	・国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用した新しい研究機関の創設、官民の関連研究機関が集積した一大研究開発イノベーション拠点の形成等について検討する。	・国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用した新しい研究機関の創設、官民の関連研究機関が集積した一大研究開発イノベーション拠点の形成等について検討する。 さらに、国は、これらの拠点を震災からの復興、再生のモデルとして、国内外に積極的に発信していくよう努める。	単に拠点を形成するのみならず、復興・再生のモデルとして国内外に発信していくことも重要であるため。
43	Ⅱ. 5. (2) ④	経済産業省 産業技術政策課	このため、国として、世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略を策定、実行するとともに、知的財産権制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進める。	このため、国として、世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略を策定、実行するとともに、 戦略的な国際標準の活用に向けた制度等の構築 、知的財産権制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進める。	技術・イノベーションを促進するためには、国際標準化機構(ISO)や国際電気標準会議(IEC)への国際標準提案における現行制度の課題や新技術の迅速かつ円滑な市場化に際しての評価基準・認証体制の課題を解決する必要があり、そのための制度等の構築を進めるため。
44	Ⅲ. 2. (1) i)	総務省 消防庁 消防研究センター	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。 火災や重大事故、犯罪への対策に関する研究開発を推進する。	今回の震災では、宮城県気仙沼市や岩手県山田町などに見られるような大規模火災が発生した。これらのような大規模火災を起こさないための予防対策や、発生した場合の消火技術など、消防に係る科学技術を推進することは重要な課題である。 そのため、文言に火災を加えるもの。
45	Ⅲ. 2. (1) i)	内閣府 警察庁 長官官房総務課	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。 火災や重大事故、犯罪への対策に関する研究開発を推進する。	人々の生命、身体及び財産を保護し、生活における安全、安心の確保及び利便性の向上させる観点では、自然災害に関する調査観測や研究開発を推進することに並び、火災や重大事故の調査と再発防止に向けた研究及び犯罪やテロへの対策や防犯に関する研究開発を推進することも政府が取り組むべき重要な課題であるため、それぞれの課題について科学技術をより一層活用していくことが必要であることから、「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)に明記してあるように、左記のとおり明記しておくべきである。
46	Ⅲ. 2. (1) i)	国土交通省 港湾局 技術監理室	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。	自然災害をはじめとする様々な災害等から人々の安全と安心を確保するため、地震、津波、高波・高潮、火山、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する ハード・ソフト両面での 研究開発を推進する。	防災、減災に関しては、ハード・ソフト両面での対策を講じる必要があるため。
47	Ⅲ. 2. (1) i)	内閣府 日本学術会議事務局 企画課総括担当	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、 震災前に想定していた内容を吟味したうえで 、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	6月2日(木)のCSTP有識者会合で金澤会長より提出される予定の資料の内容を踏まえたもの。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
48	Ⅲ. 2. (1) i	国土交通省 河川局 河川計画課	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測・ 解析 等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	津波の調査観測だけでなく、津波の遡上及び氾濫の解析も非常に重要であるため
49	Ⅲ. 2. (1) i	国土交通省 土木研究所 企画部研究企画課	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、 観測情報の緊急通報システム 、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、 寸断された社会インフラを緊急に復旧するための技術開発、再度同じ被災をしない既存施設を含めた社会インフラの再構築、災害の経験の共有化 、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	人々の安全・安心の確保のためには、津波をはじめとした調査観測情報を緊急に確実に通報できるシステムの構築が必要のため。 被災した人の安全・安心の確保のためには必要。 被災地域、あるいは近い将来に大規模地震の発生が予想される地域の人々の安全・安心の確保のためには必要であるため。 過去の災害で得た経験、教訓を踏まえた上での各種の取組が有効。
50	Ⅲ. 2. (1) i	文部科学省 宇宙開発利用課	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握 及び災害情報の確実な伝達手段の確保 、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	東日本大震災において、地上通信網が被災し、災害情報を伝達する通信手段が失われて避難・救助の遅延が発生。また、被災者の位置、状況等の情報を得る手段がなく、被災者の捜索及び救助に困難をきたした。このように、発災時における情報の伝達手段の確保が極めて重要であるため。 貴府にて取りまとめられた「当面の科学技術政策の運営について」(平成23年5月2日)の1. 基本姿勢においても、「エネルギー・交通・通信といったライフラインなど自然災害に対して強い社会インフラを支えられた、安定した生活基盤の上で生きがいをもって生活を送る」社会の早期実現を目指すことが謳われており、今般の震災で発生した上記の課題に対応するべく、災害時にも機能する通信インフラの整備に取り組む必要がある。
51	Ⅲ. 2. (1) i	文部科学省 研究振興局 情報課	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	特に、地震及び津波の被害が広範囲にわたった東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、将来、その発生が予想される海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等を大幅に充実、強化するとともに、国や地方公共団体における防災マップの作成等を通じた防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況把握、リスク管理、 リアルタイム情報の集約、分析に基づいた避難・救助活動・被災後のオペレーションの最適化 も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等の取組を促進する。	今般の震災では広範な地域に被害が及び、災害発生後の人的・物的被害情報を集約・整理できず、緊急援助の派遣の遅れ等が発生した。効果的な対応を行うためには、IT統合技術を活用して災害後のリアルタイム情報を集約・整理し、状況の変化を最適な救援活動・防災活動等にフィードバックすることが必要である。
52	Ⅲ. 2. (1) i	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部計画課	また、人の健康保護や生態系の保全に向けて、大気、水、土壌における環境汚染物質の有害性やリスクの評価、その管理及び対策に関する研究を推進する。	また、 職場における人々の安全を確保するための労働災害防止に関する研究 、人の健康保護や生態系の保全に向けて、大気、水、土壌における環境汚染物質の有害性やリスクの評価、その管理及び対策に関する研究を推進する。	今般の大震災においても、多くの方が作務中に被災して亡くられており、企業における従業員の安全を確保するための緊急時対応の整備も課題とされているところである。さらに、震災の復旧作業や復旧工事でも労働災害の多発が懸念されることあり、この分野について社会的な関心も高い(阪神淡路大震災でも1000人の死傷者を出し社会的な問題となった。) このため、科学技術の分野からの貢献も明記すべきと考える。 なお、労働災害により年間10万人超の死傷者、約1200人の死者が出ていくことから、新成長戦略においても「2020年までに労働災害発生件数を3割減」との目標が出されているところある。しかしながら、平成22年は労働災害による死者数が約120人増加している状況(5月20日公表)、システム改革や技術的なブレークスルーが必要とされているところである。
53	Ⅲ. 2. (4) i	国土交通省 港湾局 技術監理室	有用資源の開発や確保に向けた海洋探査及び開発技術、情報収集や通信をはじめ国の安全保障や国民生活の安全確保等にもつながる宇宙輸送や衛星開発及び利用に関する技術、地震や津波等の早期検知に向けた陸域、海域における稠密観測、監視、災害情報伝達に関する技術、世界最高水準のハイパフォーマンスコンピューティング技術、地理空間情報に関する技術、さらに能動的で信頼性の高い(ディベンダブルな)情報セキュリティに関する技術の研究開発を推進する。	「地震や津波等の早期検知に向けた陸域、海域における稠密観測、監視、災害情報伝達に関する技術」を「国家安全保障・基幹技術の強化」の項目より削除し、Ⅲ. 2. (1) i「生活における安全、安心の確保及び利便性の向上」に記載された	「地震や津波等の早期検知」は国家安全保障とは言えないため。
54	Ⅲ. 2. (5)	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	また、広範かつ多様な研究開発に活用される共通的、基盤的な施設や設備について、より一層の充実、強化を図るとともに、相互のネットワーク化を促進することで、個々の施設等にとどまらない相互補完性を持たせる必要がある。	また、広範かつ多様な研究開発に活用される共通的、基盤的な施設や設備について、より一層の充実、強化を図るとともに、相互のネットワーク化を促進 することで、個々の施設等にとどまらない相互補完性を持たせるしていくことが必要 がある。	ネットワーク化の促進についての具体的な記述は、国が重点的に推進する事項であるため、適切な記載箇所に修正するとともに、ネットワーク化を促進する目的は、相互に補充し合うことのみならず、利便性や非常時の対応能力を高めるために連携を強化し、共通基盤全体としてのパフォーマンスを上げるというものであるため、文言の適正化が必要。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
55	Ⅲ. 2. (5) ii)	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	ii) 共通の、基盤的な施設及び設備の高度化 科学技術に関する広範な研究開発領域や、産学官の多様な研究機関に用いられる共通の、基盤的な施設及び設備に関して、その有効利用、活用を促進するとともに、これらに係る技術の高度化を促進するための研究開発を推進する。	ii) 共通の、基盤的な施設及び設備の高度化、 <u>ネットワーク化</u> 科学技術に関する広範な研究開発領域や、産学官の多様な研究機関に用いられる共通の、基盤的な施設及び設備に関して、 <u>その有効利用、活用を促進するとともに</u> 、これらに係る技術の高度化を促進するための研究開発を推進する。 <u>また、相互のネットワーク化を促進し、利便性、相互補完性、非常時のバックアップ能力を高めるための取組を進める。</u>	ネットワーク化の促進についての具体的な記述は、国が重点的に推進する事項であるため、適切な記載箇所に修正するとともに、ネットワーク化を促進する目的は、相互に補完し合うことのみならず、利便性や非常時の対応能力を高めるために連携を強化し、共通基盤全体としてのパフォーマンスを上げるというものであるため、文言の適正化が必要。
56	Ⅲ. 4. (2) ②	経済産業省 産業技術政策課	このため、先端科学技術に関する国際活動を強力に推進するとともに、国際研究ネットワークの充実に向けた取組を進める。	このため、 <u>将来の我が国の産業競争力の基盤となる技術の流出には十分留意しつつ</u> 、先端科学技術に関する国際活動を強力に推進するとともに、国際研究ネットワークの充実に向けた取組を進める。	科学技術に関する国際活動の推進は重要であるが、技術開発やイノベーションを巡る国際的な競争が年々激化する状況を鑑みれば、先端科学技術であっても、一律に国際活動を推進するのではなく、我が国の産業競争力の維持・強化する観点から重要となる技術については、無益な流出を避け、戦略的に国際活動を推進する必要があることから、左記の通り追加されたい。
57	Ⅲ. 4. (2) ②	経済産業省 産業技術政策課	(新規)	・ 国は、 <u>技術の意図せざる国外流出を未然に防止するため、外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理に係る対応について、技術提供や輸出を行う企業や大学・研究機関に周知するべく普及啓発活動を展開するとともに、それらにおける自主的な輸出管理体制の構築を支援する。</u> ・ 国は、 <u>技術の意図せざる国外流出を未然に防止するため、事業活動や産学共同研究における営業秘密の管理について、契約で明確化する必要性に関して普及啓発等を進める。</u>	震災の影響により、外国人研究者や留学生が帰国し、日本人研究者が海外に流出する等の事例が報告されており、国内の先端科学技術の意図せざる海外流出のリスクが潜在的に高まっている状況。 先端科学技術に関する国際活動の推進にあたっては、外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理を実施すること及び技術情報管理の基準や運用を明確化し、当該リスクを抑制しつつ、同リスク要因による国際活動の萎縮化を防ぐことが肝要。 上記理由から、左記記載を追加したい。
58	Ⅳ. 2. (2)	文部科学省 研究振興局 基礎研究振興課	・ 国は、東日本大震災と、特に福島第一原子力発電所の事故を受けて、海外からの研究者等の離日や来日延期が相次ぎ、我が国の研究機関における研究開発活動に支障が生じ、その研究水準の低下が懸念されていることに鑑み、海外からの優秀な研究者等の招へいを促進するため、海外の研究機関等に対する安全情報の発信を強化するとともに、国内の研究機関等における給与等の処遇の改善、研究環境の整備、充実等を促進する。	・ 国は、東日本大震災と、特に福島第一原子力発電所の事故を受けて、海外からの研究者等の離日や来日延期が相次ぎ、我が国の研究機関における研究開発活動に支障が生じ、その研究水準の低下が懸念されていることに鑑み、海外からの優秀な研究者等の招へいを促進するため、海外の研究機関等に対する安全情報の発信を強化するとともに、 <u>外国人研究者一人一人へのきめ細やかな対応が可能となる体制の充実、国内の研究機関等における給与等の処遇の改善、研究環境の整備、充実、災害弱者である外国人が安心して生活できるための環境整備等</u> を促進する。	OWPI拠点においては、公用語を英語と定め、事務部門にも英語に堪能なスタッフを多数配置していることで、震災以降、外国人研究者一人一人に対して電話、メール、及び各種ホームページ等を通じた情報提供等、きめ細やかな対応を取ることが可能であった。結果として各拠点において、外国人研究者の一時的な離日は多く認められたものの、先述のようなスタッフの尽力により最終的にはほぼ全ての外国人研究者が再来日するに至っている。この事例が示すように、日本に海外からの優秀な研究者等を招へいするには、上記のWPI拠点のようなきめ細やかな対応が非常に重要である。WPI拠点は事業の基本理念として英語を公用語化し、英語に堪能な事務スタッフを多数配置すること等が求められているため、このような対応が可能であったが、原文にもある「海外からの優秀な研究者等の招へい」を目指すためには、独法、大学においてもこのような体制の充実が必要不可欠であることから、左記の修文をご検討願いたい。 ○本答申においても「国は、(抄)家族の生活環境を含む周辺自治体や地域の国際化に向けた環境整備の支援を行う。(IV章2節2項推進方策)」と述べられており、生活環境整備が我が国が頭脳循環の中核的拠点になるために重要な要素であると考えられる。外国人は防災白書においても「災害弱者」と定義されており、彼らが安心して生活できる環境整備の重要性を震災への対応方策にも記載し、万全を期すべきと考えられるため、左記の修文をご検討願いたい。
59	Ⅳ. 4. (1) ②	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	・ 国は、自然災害等の影響で、公的研究機関等が保有する先端研究施設及び設備の安定的、継続的な運用に著しい支障を生じるような場合、これらの復旧や高度化に向けて柔軟な支援が可能となるような仕組みを整備する。	・ 国は、自然災害等の影響で、公的研究機関等が保有する先端研究施設及び設備の安定的、継続的な運用に著しい支障を生じるような場合、これらの復旧や高度化に向けて柔軟な支援が可能となるような仕組みを整備する <u>とともに、国内外の代替施設等の利用を支援するために必要な方策を講じる。</u>	研究施設・設備の復旧までの間、継続して研究開発活動を行うためには、代替施設等の利用が必要であるが、利用受入れによる運転経費の増加や旅費支援などについて、各機関の取り組みだけでは対応できないため、国が必要な支援を行う必要がある。
60	Ⅳ. 4. (2)	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	(新規)	・ 国は、 <u>研究用材料やデータベース等について、非常時に備えたバックアップ体制を構築するとともに、自然災害等の影響で、これらの安定的、継続的な運用に著しい支障を生じるような場合、復旧に向けて柔軟な支援が可能となるような仕組みを整備する。</u>	今回の大震災や計画停電の際に、我が国の研究開発活動を支える知的基盤の一つであるバイオリソースが喪失・損傷の危機にあった。研究用材料やデータベースは、一度消失すれば復旧は困難であり、供給の遅れは研究開発活動そのものの遅れとなるため、バックアップ体制(分散管理や電力の安定供給)の構築等の仕組みが必要不可欠であるため。
61	V. 1.	内閣府 日本学術会議事務局 企画課総括担当	このため、国は、科学技術イノベーション政策の策定と実施に際し、社会と国民の期待と不安を十分かつ的確に考慮し、我が国の直面する課題の達成に向けた科学技術の可能性とその条件、条件が妥当しない場合のリスクとコスト等について、国民に率直に説明し、その理解と信頼と支持を得る必要がある。	このため、国は、科学技術イノベーション政策の策定と実施に際し、社会と国民の期待と不安を十分かつ的確に考慮し、我が国の直面する課題の達成に向けた科学技術の可能性とその条件、条件が妥当しない場合のリスクとコスト等について、 <u>研究機関、研究者と連携しつつ</u> 、国民に率直に説明し、その理解と信頼と支持を得る必要がある。	6月2日(木)のCSTP有識者会合で金澤会長より提出される予定の資料の内容を踏まえたもの。

答申「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日総合科学技術会議)と意見具申(白石議員案)の対照表(平成23年5月26日)に対する各府省の意見

No	意見箇所	意見提出者	原文	意見	理由
62	V. 1.	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	このような観点から、第4期基本計画では、科学技術イノベーション政策を「社会及び公共のための政策」の一環と明確に位置づけ、これを政策推進の基本として、社会と科学技術イノベーションの関係を深化させるため、国民の政策過程への参画、科学技術コミュニケーション、リスクコミュニケーション等の活動を一層促進する。	このような観点から、第4期基本計画では、科学技術イノベーション政策を「社会及び公共のための政策」の一環と明確に位置づけ、これを政策推進の基本として、社会と科学技術イノベーションの関係を深化させるため、国民の政策過程への参画、科学技術コミュニケーション、リスクコミュニケーション等の活動を一層促進する。 <u>また、東日本大震災の重大さに鑑み、震災に関する記録、データなどの網羅的なアーカイブを構築することで、今後の科学技術コミュニケーション及び科学技術イノベーションに役立てる。</u>	主な理由については、シート(1)に記載。 科学技術コミュニケーションの基盤として位置付け、「V. 1. 基本方針」に記載した。
63	V. 2. (1) ②	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	科学技術が進展し、その内容が複雑化、多様化する中、生命倫理問題や遺伝子組み換え生物(GMO)、福島第一原子力発電所の事故を受けた原子力の安全確保に対する不安など、科学技術と国民との関わりは、倫理的、法的、社会的にますます深くなりつつある。	科学技術が進展し、その内容が複雑化、多様化する中、 <u>先端科学技術</u> や生命倫理問題や <u>遺伝子組み換え生物(GMO)</u> 、福島第一原子力発電所の事故を受けた原子力の安全確保に対する不安など、科学技術と国民との関わりは、倫理的、法的、社会的にますます深くなりつつある。	「遺伝子組み換え生物(GMO)」という少し古い事例を用いた限定的な表現とはせずに、ナノ・バイオ、合成生物学など、今後出現しうる新たな技術も視野に入れて対応を講じていくことが必要であり、「先端科学技術」と記述するのが適当。
64	V. 2. (1) ②	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室	・ 国は、テクノロジーアセスメントの在り方について検討するとともに、生命倫理の問題や遺伝子組み換え生物(GMO)等について、具体的な取組を推進する。また、政策等の意志決定に際し、国民との間でテクノロジーアセスメントの結果を共有し、幅広い合意形成を図るための取組を進める。	・ 国は、テクノロジーアセスメントの在り方について検討するとともに、 <u>生命倫理の問題や遺伝子組み換え生物(GMO)等について、具体的な取組を推進する。</u> また、政策等の意志決定に際し、国民との間でテクノロジーアセスメントの結果を共有し、幅広い合意形成を図るための取組を進める。	○例示として追記した「生命倫理の問題」及び「遺伝子組換え生物(GMO)」については、具体的にどのような行為に対するアセスメントを意味しているか不明である。 ○以上のことから、内容が不明確な例示は不適切であると考えられることから削除されたい。
65	V. 2. (1) ②	内閣府 日本学術会議事務局 企画課総括担当	(新規)	・ <u>研究者のコミュニティの代表機関である日本学術会議においては、原子力・放射能について国民が的確な知識を享受できるよう、研究者の意見集約を図り、その成果を発信する。</u>	6月2日(木)のCSTP有識者会合で金澤会長より提出される予定の資料の内容を踏まえたもの。
66	V. 2. (2)	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	科学技術イノベーション政策を国民の理解と信頼と支持の下に進めていくためには、研究活動や期待される成果、さらには科学技術の現状と可能性、その潜在的リスク等について、国民と政府、研究機関、研究者との間で認識を共有することができるよう、双方向のコミュニケーション活動等をより一層積極的に推進していくことが重要である。	科学技術イノベーション政策を国民の理解と信頼と支持の下に進めていくためには、研究活動や期待される成果、さらには科学技術の現状と可能性、その潜在的リスク等について、国民と政府、研究機関、研究者との間で認識を共有することができるよう、双方向のコミュニケーション活動等をより一層積極的に推進していくことが重要である。 <u>また、震災の記録、データを、国民、政府、研究機関、研究者の共有財産として、将来にわたり保存していく。</u>	主な理由については、No.2に記載。 各論である「V. 2. (2) 科学技術コミュニケーション活動の推進」に記載した。
67	V. 2. (2)	内閣府 日本学術会議事務局 企画課総括担当	・ 国は、学協会が、研究者による研究成果の発表や評価、研究者間あるいは国内外の関係団体との連携の場として重要な役割をになっていることを踏まえ、そうした機能を強化するとともに、研究の知見や成果を広く社会に普及していくことを期待する。	・ 国は、学協会が、研究者による研究成果の発表や評価、研究者間あるいは国内外の関係団体との連携の場として重要な役割をになっていることを踏まえ、そうした機能を強化するとともに、研究の知見や成果を広く社会に普及していくことを期待する。 <u>この点、研究者のコミュニティの代表機関である日本学術会議においては、東日本大震災を踏まえて新たに発生した課題等の解決に関し、社会と研究者の橋渡しの役割を積極的に担い、その成果を国内外に発信することとする。</u>	6月2日(木)のCSTP有識者会合で金澤会長より提出される予定の資料の内容を踏まえたもの。
68	V. 2. (2)	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	・ 国は、大学や公的研究機関等と連携して、科学技術の現状、可能性とその条件、潜在的リスクとコスト等について、正確な情報を迅速かつ十分に提供するよう努める。また、国は、情報化社会の現状を踏まえ、国民との間で、こうした問題について、多層的かつ双方向で、リスクコミュニケーション活動を推進する。	・ 国は、大学や公的研究機関等と連携して、科学技術の現状、可能性とその条件、潜在的リスクとコスト等について、正確な情報を迅速かつ十分に提供するよう努める。また、国は、情報化社会の現状を踏まえ、国民との間で、こうした問題について、多層的かつ双方向で、リスクコミュニケーション活動を推進する。 <u>・ 国は、国民との双方向のコミュニケーション活動及び科学技術イノベーションを支えるために、震災に関する記録、データの網羅的なアーカイブの構築に取組む。</u>	主な理由については、No.2に記載。 各論である「V. 2. (2) 科学技術コミュニケーション活動の推進」に記載した。
69	V. 3. (1)	文部科学省 研究振興局 基盤研究課	・ 国は、客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案や、その評価及び検証の結果を政策に反映するため、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進する。その際、自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得るとともに、これらの取組を通じて、政策形成に携わる人材の養成を進める。	・ 国は、客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案や、その評価及び検証の結果を政策に反映するため、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進する。その際、自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得るとともに、 <u>これらの取組を通じて、政策形成に携わる人材の養成を進める。また、これらの取組とともに、既存の政策の基礎となる前提条件について、その後の状況変化における有効性を評価し、その結果を踏まえて新たな政策を企画立案していく政策形成プロセスを確立する。</u>	今回の大震災により、様々な政策の前提条件が変化している状況にある中で、今後の政策立案に当たっては、種々の客観的な根拠とともに、前提条件の有効性の有無に立ち返って検討していく必要性が認識されている。そのことを含め、「科学技術イノベーション政策のための科学」などの取組を通じて政策形成プロセスを進化させていくことが重要であり、その旨を明記する必要がある。